

第105回鹿児島県公益認定等審議会の審議結果の概要

1 日 時

令和5年3月20日（月）午後2時～4時

2 場 所

鹿児島県庁 行政庁舎9階 9-A-1会議室

3 出席者の氏名

(1) 委員

采女博文委員（会長）、福元紳一委員、松枝千鶴委員、宇都由美子委員、鳥丸聡委員

(2) 事務局

学事法制課、総務福利課、医師・看護人材課、雇用労政課、畜産課

4 審議対象法人（出席者）

一般財団法人霧島市施設管理公社（理事長1名、事務局2名）

公益社団法人教育・ヘルスケア振興節英会（代表理事1名、理事1名、事務局1名、会計関係者1名）

一般社団法人東串良町シルバー人材センター（事務局1名、会計関係者1名）

5 報告対象法人（出席者）

公益社団法人鹿児島県獣医師会（会長1名、専務理事1名）

6 議事

議事1 審議会の公開・非公開について

議事2 諮問案件の審議について

(1) 変更認可審議案件について（1件）

- ・ 一般財団法人 霧島市施設管理公社

(2) 変更認定審議案件について（1件）

- ・ 公益社団法人 教育・ヘルスケア振興節英会

(3) 公益認定審議案件について（1件）

- ・ 一般社団法人 東串良町シルバー人材センター

(4) 次回の継続審議案件について

(5) 答申について

議事3 報告事項について

(1) 報告徴収案件について（1件）

- ・ 公益社団法人 鹿児島県獣医師会

7 議事要旨及び議決事項

議事1 審議会の公開・非公開について

個人情報等の不開示事項の審議が必要となった場合は、委員に諮った上で非公開とする旨の議決がなされた。

議事2 諮問案件の審議について

(1) 変更認可審議案件について（1件）

議長が、申請法人に説明を求め、申請法人から、申請の概要について説明がなされた後、質疑が行われた。

(2) 変更認定審議案件について（1件）

議長が、申請法人に説明を求め、申請法人から、申請の概要について説明がなされた後、質疑が行われた。

(3) 公益認定審議案件について（1件）

議長が、申請法人に説明を求め、申請法人から、申請の概要について説明がなされた後、質疑が行われた。

(4) 次回の継続審議案件について

本日の審議案件については、次回に継続しない旨の議決がなされた。

(5) 答申について

議長が、本日の審議案件の答申案について事務局に説明を求め、その後、委員に諮ったところ、委員全員一致で答申案のとおり変更認可基準及び公益認定基準に適合すると認める旨の議決がなされた。

議事3 報告事項について

(1) 報告徴収案件について（1件）

ア 公益社団法人 鹿児島県獣医師会

議長が、審議会からの報告要求に基づき法人に報告を求め、法人から報告がなされた。

次に、議長が、法人の報告について所管課に意見を求め、所管課から、報告法人について、再発防止対策を図るなど、法人運営の健全化に向けた取組が着実に実行されており、順調に健全化に向かっていることから、今後とも定期的な立入検査等により取組状況を確認し、県民等への信頼が得られるよう法人運営の健全化の監督、指導を継続する必要があると考える旨の説明がなされた後、質疑が行われた。

質疑終了後、審議会における追加の報告は求めず、所管課による適切な指導監督を行うこととされた。